

募集型企画旅行(日帰り)

ちん電ツアー(事前予約制)

阪堺電車の利き酒ツアー



世界遺産・熊野地方唯一の酒蔵 「尾崎酒造」



「紀州の恵み まごころゆめこ」特製おつまみセット

※イメージ

※当日の仕入れ状況により内容が
変更になる場合があります。



「新宮名物 徐福寿司」

さんま姿寿司

あびこ道車庫(トラムビューテラス)で

世界遺産・熊野地方唯一の酒蔵

「尾崎酒造」の日本酒と

紀州の名物料理を味わう!!

当時は、酒蔵スタッフと店主によるお酒と紀州料理の説明付き

実施日:2026年2月21日(土) 12時~14時

募集人員:50名(最少催行:34名)

・20歳未満の方は参加できません。

【旅行代金】1名 7,000円(税込)

ツアーの詳細は、
裏面をご確認ください。

【旅行代金に含まれるもの】飲食代(さんま姿寿司1本、おつまみセット、利き酒3合)、諸費

【ツアーデtails】

●出発日 2026年2月21日(土)

●集合・受付 阪堺あびこ道車庫 北門前 11時50分

●内容



車庫内指定エリア内にある車両内で、【新宮名物 徐福寿司】のさんま姿寿司(1本)・熊野地方唯一の酒蔵【尾崎酒造】の日本酒(3合程度)・阪堺線 東粉浜駅前にある【紀州の恵み まごころゆめこ】の紀州の名物料理などを詰め合わせた特製おつまみセットをご賞味いただきます。

※当日は酒蔵スタッフと店主によるお酒や料理の内容を聞きながら、お楽しみいただけます。

※会場内で追加の飲料をご購入することも可能です。(会場内への飲料の持込は禁止)

※指定エリア内からは、間近に走る電車などをご覧ただけるほか、留置車両を撮影することも可能です。

●解散 あびこ道車庫 北門 14時00分

●ツアーデ金

大人1名 7,000円(税込)

※座席は、当社で指定させていただきます。

※申し込みの人数により、同一テーブルにならない場合があります。

【ツアーデ金に含まれるもの】

飲食代【さんま姿寿司(1本)・おつまみセット・日本酒(約3合)】など

※食べ物の持ち込みは可能です。(飲料は禁止)

※20歳未満の方は、お申込いただけません。

※ツアーデ参加の際は、公共交通機関でお越しください。

【ツアーデ金に含まれないもの】

集合場所までの交通費・解散場所からの交通費など

●募集人員

50人※最少催行人員 34人

●行程

あびこ道車庫北門前11時50分集合・受付～(移動)～あびこ道車庫内でご飲食12時00分～14時00分(約2時間)～あびこ道車庫14時00分解散

●お申込み 右記の2次元コードよりお申込みください。

2026年2月9日(月)15時まで



ツアーデ申込はこちらより



●その他

・当日の運行状況などにより、急遽イベント内容を変更・中止する場合があります。

・報道機関の取材等がある場合があります。

●問い合わせ先

阪堺電気軌道(株)営業課

TEL:06-6675-0028

(平日:9時～17時30分)

お客さまへのご案内【募集型企画旅行】					
1. 旅行の申込み	当社規定の申込書等に所定の事項を記入し、お申込み又は旅行代金全額を支払ってお申込いただきます。				
2. 取消料	お客様は下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。尚、当社の責とならない事由による取消しの場合は下記の取消料を頂きます。				
3. 旅行内容の変更、旅行の中止	旅行開始日の前日から計算して				
4. 乗乗員等	取消料率	10日～8日前	7日前～	前日	当社 (旅行開始前)
5. 特別補償	20%	30%	40%	50%	100%
6. その他、基準日	お客様の都合で出発日を変更・人員減の場合の取消料を頂きます。 ①当社は、天災地変・暴動・社会情勢等の旅行サービス提供の中止・官公署の命令などの事由にパンフレットの旅行日程どおりの実施が不可能なときは、該該旅行の実施中止することができます。 ②乗車料金は乗車料金だけではなく、旅費(宿泊料金・食事代・公共交通機関代等)を含む料金です。 ③乗車料金は乗車料金だけではなく、旅費(宿泊料金・食事代・公共交通機関代等)を含む料金です。 ④乗車料金は乗車料金だけではなく、旅費(宿泊料金・食事代・公共交通機関代等)を含む料金です。 ⑤当社は、当社の責任が生じた場合を除き、基準型企画旅行契約の特例補償規定で定めるところにより、お客様がその生命・身体又は手荷物等の上に被った一定の損害について、あらかじめ定めた額の補償金及び賠償金を支払います。 ⑥一部一ヶ月について、現地出発時より、現地出発まで同行する場合があります。 この場合、集合場所までおよび解散場所からの行程については乗車員は同行いたしませんので、お客様が旅行サービスの提供を受けるための手荷物はお客様自身で運行していただきます。 ⑦当社は、当社の責任が生じた場合を除き、基準型企画旅行契約の特例補償規定で定めるところにより、お客様がその生命・身体又は手荷物等の上に被った一定の損害について、あらかじめ定めた額の補償金及び賠償金を支払います。 この旅行の条件は、2020年4月1日現在を基準としております。 大阪府営事業者登録証 第2-2771号 運送業者登録証第2771号 大阪市北区清水3丁目14番7号 国内旅行業者登録証登記者:松本 壱葉				